

美川の魅力を語るメイ・スーザン氏



美川中で「ジオパークと美川の深堀り」講演会

～松任法人会青年部会が企画～

美川中で約350人の生徒が聴講こうした中、5月21日、松任法人会青年部会が企画・提案した「白山手取川ユネスコ世界ジオパークと美川の深堀り」と題した講演会が美川中学校で開催された。講師には、白山手取川

ジオパークの認定とテーマ2023年5月、「白山手取川ジオパーク」がユネスコ世界ジオパークとして正式に認定された。対象地域は白山市全域にわたり、標高2702メートルの白山と、そこから流れる手取川がこのジオパークの中心的存在である。

このジオパークでは「水の旅」と「石の旅」が主要なテーマとされている。白山に大量に降り積もる雪は春になると解け、川や地下を流れて平野部から海へと達し、再び空へ戻っていく。この水の循環とともに、川の水は大地を削り、運び、堆積させる。そうした自然の営みが、長い時間をかけて現在の景観と地質を形成してきた。

講演会ではまず、美川の地質的な背景について説明があった。美川は、白山から流れる手取川によって何千年、何万年とかけて形成された扇状地の末端部に位置しており、河口近くにあることから、地下を流れる水がこの地域に多く、圧力が加わっている。その結果、地中に穴を開ければ清らかな水が湧き



白山市平加町の
トミヨ増殖池

生徒も地元の魅力を再発見講演会を通して、生徒たちは自身の暮らす地域に新たな視点を持ち、これまで気づけなかった美川の魅力を再発見する機会となった。地元の自然や歴史、文化の価値を理解することで、郷土への愛着を深め、将来にわたってその魅力を守り伝えていく担い手としての意識が芽生えたことだろう。



白山手取川
ユネスコ世界ジオパーク
Hakusan Tsurugikawa UNESCO Global Geopark



発行所
白山市西新町159-2
松任産業会館内
石川税務連絡協議会
石川地区納税連
松任税務署管内青申連
石川農業青申連
公益社団法人松任法人会
松任間税会
北陸税理士会松任支部
白山市・野々市市
印刷所 石川サニーメイト



ふるさと自然を
生かした農業を守り、
安全・安心な
農産物の地産地消と
明るい住みよい地域づくりに
貢献しています。

ののい ち
松 任
白 山

出る「美川白山伏流水」が存在する。

この伏流水は、美川の自然環境にも大きく関係している。特に、淡水魚であるハリンコ（トミヨ）はその代表例である。彼らが生息する安産川伏流水の水温は年間を通じておおよそ15度に保たれており、ハリンコにとっては、極めて適した環境となっている。

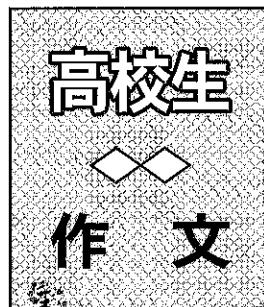
生徒も地元の魅力を再発見

講演会を通して、生徒たちは自身の暮らす地域に新たな視点を持ち、これまで気づけなかった美川の魅力を再発見する機会となった。地元の自然や歴史、文化の価値を理解することで、郷土への愛着を深め、将来にわたってその魅力を守り伝えていく担い手としての意識が芽生えたことだろう。



1 応募資格 高校生
2 テーマ 税の意義と役割について考えたこと
(税に関して自身で思ったこと、考えたこと、体験したことなど何でも結構です。)
(例) 税について学習したことに関する意見や感想
・税に関するニュースや身近な税の話題について考えたことなど。(例示にとらわれる必要はありません)
※応募作品は本人が創作したもので未発表のものに限ります。
3 締切 令和7年9月8日(月)
4 応募点数 1人1編
5 文字数 800字以上

令和7年度第64回



小学生対象の「税金はがきコンクール」で作品を募集します。主催は公益財団法人・全国法人会総



令和6年度松任税務署長賞
野々市小学校6年
土屋 結愛さんの作品



・対象 小学生 理解力や絵の描写力を考え高学年が望ましい。
・作品 税をテーマにした絵はがき(はがきサイズ)
・表彰 優秀作品には賞状と記念品を贈呈します。
・締切 令和7年9月8日(月)
・提出・問い合わせ先
松任法人会事務局
☎274-13157

1 200字以内
6 表彰 優秀作品には賞状と記念品を贈呈します。
7 発表 優秀作品は、都道府県名・学校名・学年・氏名とともに国税庁ホームページや国税当局が作成する広報誌等に掲載するほか、報道機関等に資料を提供するなど、広く発表します。
8 著作権 作品は返却しません。作品の著作権は国税庁に帰属します。
9 提出・問い合わせ先
松任税務署 総務課
☎276-12698

税に関する絵はがきコンクール

連合の女性部会連絡協議会で、松任法人会女性部会が窓口です。小学生にも学校や家庭で「税の大切さ」「税の果たす役割」について考えてもらい、知識や感想を絵はがきに描いてください。

暮らしにとけこみ 簡単・便利な

キャッシュレス納付 を使ってみませんか?

国税の

.....キャッシュレス納付の種類.....

① ダイレクト納付 (e-Taxによる口座引落し)

e-Taxで申告されている方、源泉所得税の納付など頻繁に納付手続をされている方にオススメです。

※事前にe-Taxの利用開始手続きとダイレクト納付の利用手続が必要です。

② インターネットバンキング納付

普段使用しているインターネットバンキング口座やATMから納付できます。

③ 振替納税 (※個人事業の方のみ)

事前に届出をした預貯金口座から、自動で口座引落しにより納付できます。

④ クレジットカード・スマホアプリ納付

専用サイトを経由し、クレカまたはスマホPay払いで納付できます。



PayPay d払い
Pay all PAY amazon pay

いつでも
どこでも
キャッシュレス納付
簡単便利



詳しくはこちら

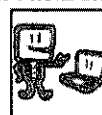


源泉所得税キャッシュレス納付体験コーナーを開設しました!

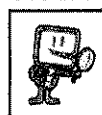
キャッシュレス納付の利便性を体験してみませんか?



事前準備不要



何度でも操作可能



操作確認用



詳しくはこちら

※デモ操作ですので、ミスを気にすることなくパソコン操作が苦手な方でも、安心して利用できます。

税に関する

学校で学習した税のしくみや使われ方に対する感想など。

◇書道

・毛筆で、半紙を使用してください。

※みの紙は使用しないでください。

字句は、「申告と納税」「青色

申告」「正しい申告」「貯蓄と納税」

「振替納税」「納税は期限内」「電子納税」「社会と税金」など。

◇ポスター

・大きさはA3

・作品中に、税

に関する標語

の文字を入れて

てください。

例えば「この

社会 あなた

の税がいきて

いる」「正しい

申告 笑顔で納税」「税金は

国と家庭をつなぐ橋」「税金

であなたの町にも青い空」な

ど。

◎締切 令和7年9月3日(水)

(発表は11月上旬)

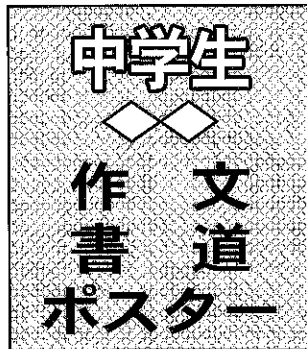
※提出・問い合わせ先

〒924-0871 白山市西新町159-12

(松任産業会館4F)石川地区

納貯連事務局・税の作品係

☎274-3157



土地・建物を売ったときや、ただであげたとき、そんなときは税金がかかるということはご存じかと思えます。では、それぞれどんな税金がかかるのか整理しましょう。

まずは用語の説明から

土地や建物を売ったとき、これを税務の専門用語では「譲渡」といいます。これに対して、土地や建物をただであげたとき、これは「贈与」といいます。有償(ただじゃない)か無償(ただ)かによって、専門用語が変わってきます。そして、かかる税金の種類も変わってきます。

最初に「譲渡」について

「譲渡」にかかる税金は、「所得税の譲渡所得」です。所得税には、サラリーマンの給料にかかる給与所得や、自営業者にかかる事業所得などありますが、土地や建物を売って儲けが出たときは「譲渡所得」になります。「譲渡所得」に対して税金がかかります。

「所得税の譲渡所得」の必要な手続としては「所得税の確定申告」になります。申告期間は、売った年の翌年の2月16日から3月15日です。事業所得など他の所得と合算で税額計算をして、1通の確定申告書として提出することになります。

次に「贈与」について「贈与」にかかる税金は、「贈与税」です。税額計算に際して、土地や建物の金額を計算する必要がありますが、建物についてはその年の固定資産税評価

額を基礎として計算されます。土地については、路線価方式または倍率評価方式という計算方法で計算をします。それらの方式の計算の基礎となるのが「路線価」や「倍率」ですが、毎年7月1日に国税庁から発表されるその年の「路線価」や「倍率」を使用します。したがって、それらが発表されるまでは、税額

不動産を売ったとき・あげたときの税金

安心 税 相談

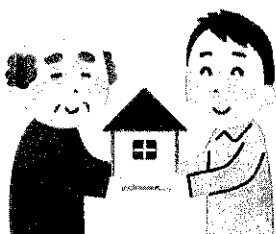
北陸税理士会松任支部

がいくらかかるか分からない、ということになります。

そして、「贈与税」の必要な手続きとしては「贈与税の確定申告」になります。申告期間はもらった年の翌年2月1日から3月15日までです。「贈与」の場合は、あげた人ではなく、もらった人に税金がかかります。そのため、申告をするのは、もらった人になります。税金がかかる対象の人が、「譲渡」と「贈与」では違ってきますので、ご注意ください。

不安な方は相談を

一般の方にとって、土地や建物といった不動産の取引は大きな金額になるものであり、一生のうちにそう何度もあることではありません。かかってくる税額も大きな税額になることが多く、税額計算でも特例計算の種類が多くあります。間違った申告や計算をしてしまいそう、と不安な方は、お近くの税理士にご相談ください。



石川税連協の関係6団体 令和7年度総会を開催

「更なる税の啓発活動に向けて」

石川税務連絡協議会と関係6団体の令和7年度総会が開催され、令和6年度事業報告・決算と令和7年度の事業計画・予算が審議・承認されました。

一昨年10月に導入された消費税インボイス制度や、キャッシュレス納付の推進に関する周知・広報などの各種事業に取り組むほか、各団体が会員増強にも力を入れることとしています。

松任間税会

5月27日、白山商工会議所研修室にて、令和7年度通常総会を開催。

事業計画では、昨年に引き続き、会員増強に向けた取り組みを行うこととしました。

また、議案審議終了後には、金沢国税局より講師をお招きし「印紙税の取扱い」をテーマに勉強会を開催しました。

公益社団法人松任法人会

5月30日、松任学習センターにて、第14回通常総会を開催。

役員改選では、小柳会長と副会長4名を再任しました。

また、会員増強の取り組みで、7年連続の全国最優秀賞を受賞したことを報告、引き続き重要課題として取り組むこととしました。

松任税務署管内青申連

6月5日、令和7年度通常総会を「民宿獅子吼荘」にて開催。今年度の事業計画では「電子

納税推進プロジェクト」への協力や、「フルーリターンA」の普及拡大などの事業が説明されました。

北陸税理士会松任支部

6月23日、グランドホテル白山にて第45回定期総会を開催。役員改選で、新支部長に江戸

北陸税理士会は能登半島地震からの復旧・復興に向けて全力で支援する方針であり、税務における実務対応などを会員に周知徹底していくこととしました。

石川税務連絡協議会

6月27日、松任コミュニティセンターで第58回定期総会を開催。

関係6団体の緊密な連携のもと、①広報紙「納税いしかわ」の年3回発行、②11月に公開講演会の開催などに取り組むこととしました。

また、新副会長（税理士会）に江戸則崇氏を選任しました。

石川地区納税貯蓄組合

6月27日、松任コミュニティセンターで第66回定期総会を開催。

役員改選では宮川靖会長を再任、新副会長に柄田俊樹氏を選任しました。

中学生を対象とした「税について」の作品の募集及び表彰、期限内納付の推進などに努めることとしました。

石川農業青申連

7月30日、JA松任・中央支店で第69回通常総会を開催。

加盟16団体の各地区役員が出席し、来賓には松任税務署長、同署担当官、顧問税理士を迎え、諸議案を審議・承認しました。

松任法人会 公開講演会

野村修也さん、『今後 の企業の成長戦略』 を語る



松任法人会は5月30日、通常総会後、記念講演会を開催しました。講師は、中央大学法科大学院教授で弁護士野村修也氏。演題は、「サステナブル経営と企業価値向上」で、講演をいただきました。発言要旨は次のとおり。

企業価値の向上のための経営

加速化する現代において、持続可能な社会を実現するための取り組みとして、これからの企業は、目先の利益だけにとらわれないサステナブル（持続可能な）経営を行うことにより企業価値

活動は「慈善事業」であり、収益は生まない、生むべきではないとの考え方が支配的だった。

その一方で、「営利事業」は環境などに与える負の影響をコストとして計算しないと考える時代であった。

「共通価値の創造」のビジネス化

この二項対立のドグマに一石を投じたのが、ハーバード大学の教授たちだ。すなわち、社会問題の解決のための「慈善事業」と「営利事業」とは対立するのではなく、新しいビジネスチャンスを見つけ出し、社会の持続可能性と企業価値の向上を同時に追求する「共通価値の創造」により、その両立が図られ、社会をより良く変え

その際、最も重要なことは、「共通価値の創造」という未知の領域に果敢にチャレンジすること、今まで見たことのない新しい商品やサービスを作り出すことだ。

つまり、サステナブルな社会の実現や地方創生といった社会課題を解決すること、その企業の企業価値を最大限に向上させていくこと、この両者を矛盾なく追求することが重要である。